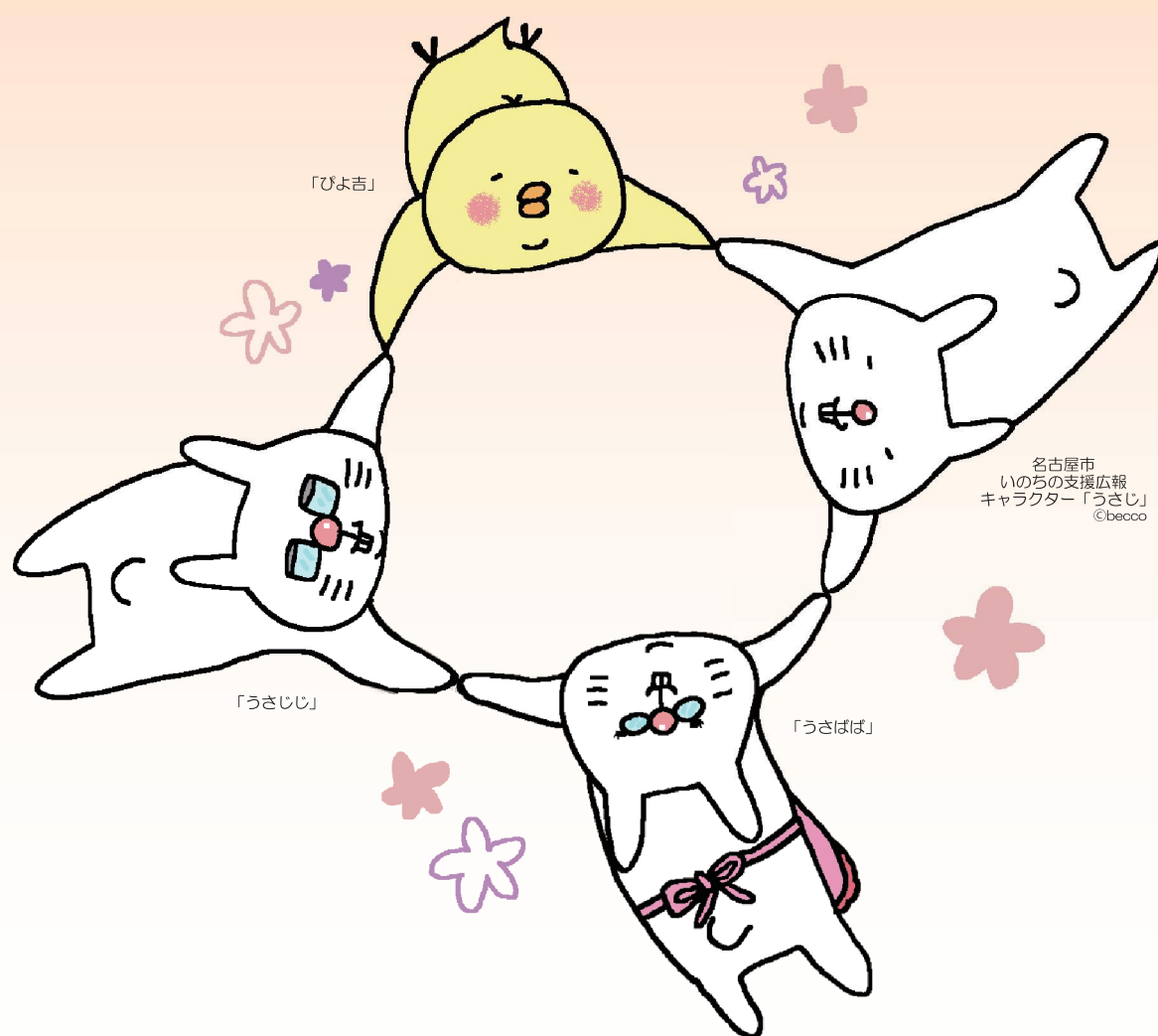


概要版

いのちの支援なごやプラン

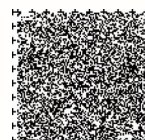
名古屋市自殺対策総合計画

《計画期間：平成30(2018)年度～平成34(2022)年度》



平成30(2018)年12月

名古屋市

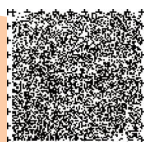


目 次

1	計画策定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	本市の自殺の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	「いのちの支援なごやプラン」における取り組み・・・・・・・・・・	4

注 1：平成 31(2019) 年 5 月に改元が予定されていますが、本計画ではわかりやすい表記とするため、平成 31(2019) 年度以降も「平成」を使用しています。

注 2：本計画に記載している担当部局の名称は、平成 30(2018) 年 4 月 1 日時点の名称で表示しています。



1 計画策定の考え方

(1) 策定の趣旨

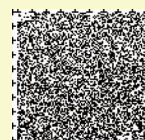
- 平成 28(2016)年に自殺対策基本法の改正があり、すべての市町村において自殺対策についての計画を定めることとされました。
- 平成 29(2017)年度に実施した「自殺対策に関するアンケート結果」や名古屋市自殺対策計画策定検討会の意見を踏まえた計画を策定します。
- 計画に基づき自殺対策をさらに推進し、全ての市民が、かけがえのない個人として尊重され、自分らしく、生きがいを持って暮らすことができる社会の実現を目指します。

(2) 基本方針

- 3つの視点(自殺の予防・自殺の防止・自死遺族に対する支援)による総合的な推進
- 生きることの包括的な支援として推進
- 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の推進
- 実践と啓発を両輪として推進
- 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

(3) 位置付け

自殺対策基本法第 13 条第 2 項に基づく市町村自殺対策計画として、本市の自殺対策の総合的な推進に関する基本的な事項を定めます。



(4) 計画期間

平成 30(2018)年度から平成 34(2022)年度までの5年間とします。

(5) 数値目標

平成 34(2022)年の自殺死亡率(厚生労働省・人口動態統計)を 12.8 以下とします。

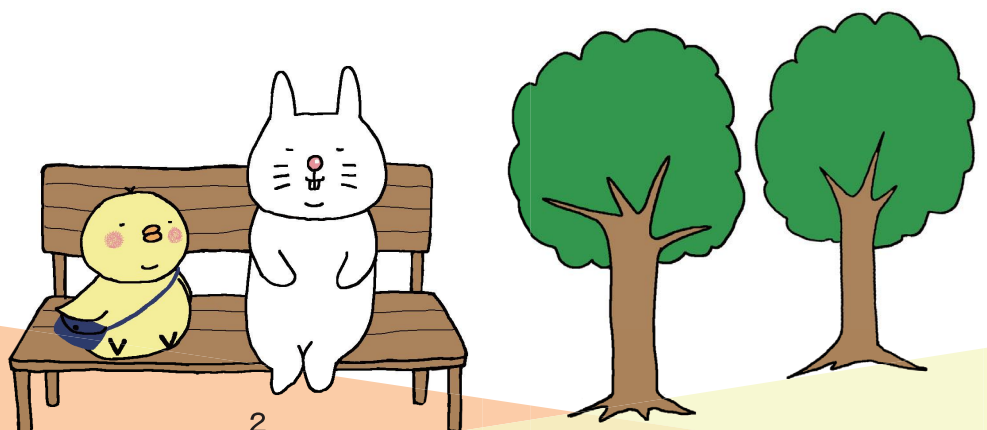
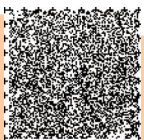
【考え方】

平成 38(2026)年までに自殺死亡率を平成 27(2015)年と比べて 30%以上減少させることを目指し、平成 34(2022)年までに達成すべき値を算出

※自殺死亡率…人口 10 万人当たりの年間自殺者数

(6) 推進体制と進行管理

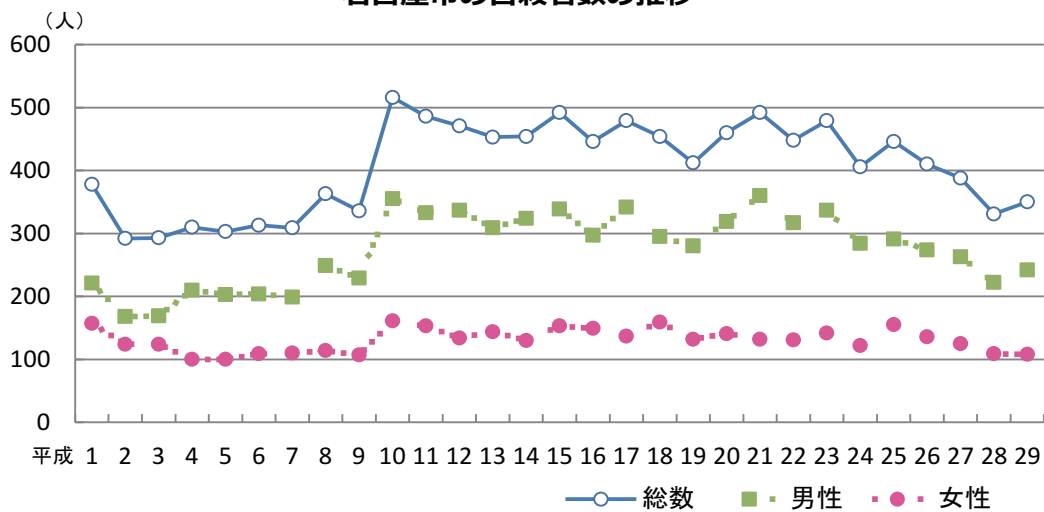
- 副市長を本部長、関係局長を本部員とする「名古屋市自殺対策推進本部会議」等庁内の会議を開催し、計画の推進と進捗状況の管理を実施します。
- 計画の進捗状況等について関係機関、民間団体、学識経験者等で構成する「名古屋市自殺対策連絡協議会」に報告し、意見交換を実施します。



2 本市の自殺の現状

平成 10 (1998) 年に自殺者数が急増して以降、増減を繰り返していましたが、近年は減少傾向にあります。平成 25 (2013) 年以降 3 年連続で減少していましたが、平成 29 (2017) 年は 19 名増加しています。(厚生労働省・人口動態統計)

名古屋市の自殺者数の推移



区分	平成 10 年 (1998)		平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)
自殺者数	516 人		446 人	410 人	388 人	331 人	350 人
自殺死亡率	23.9		19.6	18.0	16.9	14.4	15.1

【参考：全国の自殺の現状】

平成 10 (1998) 年に自殺者数が急増して以降、増減を繰り返していましたが、平成 22 (2010) 年以降 8 年連続で減少しています。(厚生労働省・人口動態統計)

区分	平成 10 年 (1998)		平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)
自殺者数	31,755 人		26,063 人	24,417 人	23,152 人	21,017 人	20,465 人
自殺死亡率	25.4		20.7	19.5	18.5	16.8	16.4



3 「いのちの支援なごやプラン」における取り組み

(1) 基本施策の3つの視点

○「自殺の予防」

市民一人ひとりの健康保持に取り組み、自殺や精神疾患等についての正しい知識の普及啓発等、自殺の危険性が低い段階の対策を実施

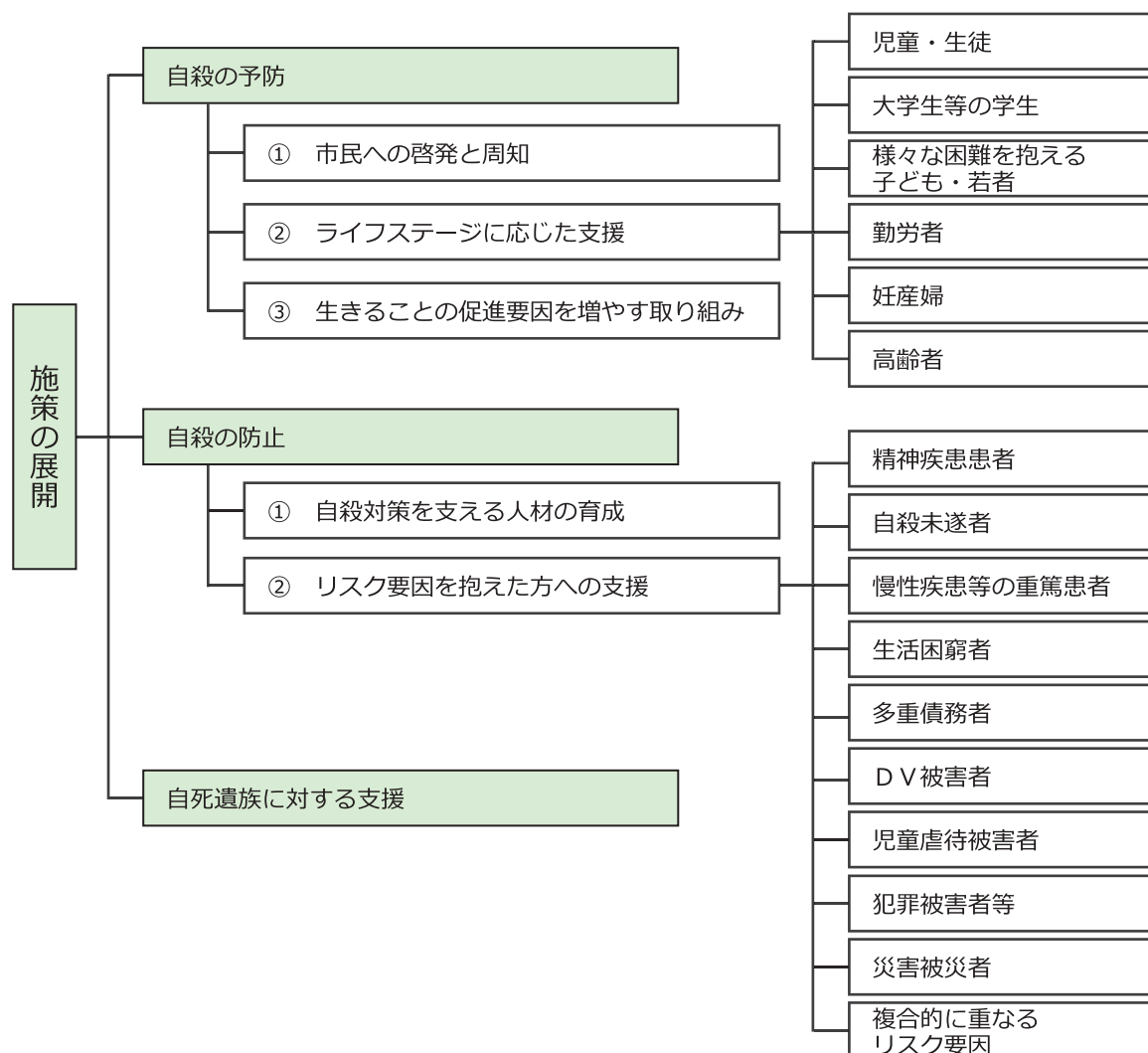
○「自殺の防止」

自殺発生のサインを見逃さず、自殺を未然に防ぐための対策を実施

○「自死遺族に対する支援」

市民の自死遺族に対する理解の促進と支援の充実を実施

(2) 施策の展開



- ・各項目について「現状・課題」、「主な取り組み」、「施策の基本的方向性」を記載
- ・計画期間中に重点的に行う取り組みについて「評価指標」を設定し、進行管理

自殺の予防 ～自殺の危険性が低い段階で予防を図る～

計画期間中に重点的に行う取り組み

- ✿ 自殺や精神疾患などの正しい知識の普及啓発の促進や、多様な悩みに対応する各種相談機関の認知度向上のためウェブサイト「こころの絆創膏」の機能向上など広報・周知を実施
- ✿ 名古屋市こころの健康（夜間・土日）無料相談の拡充により様々なこころの悩みを抱えた方の利用促進や認知度向上を図ります。

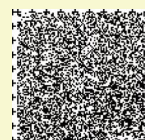
評価指標

評価指標	現 況 (平成 29(2017) 年度)	計画目標 (平成 34(2022) 年度)
ウェブサイト「こころの絆創膏」の認知度	15.5%	30%
名古屋市こころの健康（夜間・土日）無料相談の認知度	15.3%	30%

① 市民への啓発と周知

(主な取り組み)

- ウェブサイト「こころの絆創膏」による相談窓口情報等の周知啓発を実施
- こころの健康づくりと精神疾患の正しい理解の促進のため講演会・イベントの開催やパンフレット等の作成・配布を実施
- 自殺予防週間及び自殺対策強化月間に集中的な啓発事業を実施



② ライフステージに応じた支援

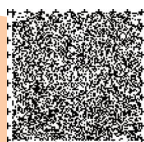
(主な取り組み)

区 分	内 容
児童・生徒	○ SOSの出し方に関する教育に活用するためのパンフレット等を作成 ○ 名古屋市立学校の児童・生徒（小4～高3）に自殺予防教育を実施 ○ 教職員等の資質向上を図るための研修等を実施
大学生等の学生	○ 学生相談に関わる大学関係者等が情報交換するセミナーを実施 ○ 若年層が悩みを抱えた際に周囲に援助を求められるように「スマイルデーなごや」等で情報発信
様々な困難を抱える子ども・若者	○ ひきこもり地域支援センターでの相談やリーフレットの作成等を実施 ○ 子ども・若者総合相談センターで相談を行い状況に応じた支援機関につなぐとともに、就労等自立ができるように支援
勤労者	○ 相談しやすいよう平日夜間や土日に精神科医等による面接相談を実施 ○ 朝の通勤時間や夕方の帰宅時間に合わせた啓発キャンペーンを実施
妊産婦	○ 産後うつ病の予防や早期発見、育児不安や負担軽減等のため妊娠期から産後の初期段階までの相談事業やリーフレットの配布等の支援を実施
高齢者	○ 孤立防止事業等で地域の支援ネットワークを構築するとともに、いきいき支援センターにおいて総合的な相談を実施

③ 生きることの促進要因を増やす取り組み

(主な取り組み)

- 様々な悩みに対応した相談窓口の設置
- 各区の福祉会館や生涯学習センター等において生きがいづくりや仲間づくりを推進
- 孤立を防止するための様々な居場所づくり事業を実施



自殺の防止 ～自殺の危険がある人のサインに気づき未然に防ぐ～

計画期間中に重点的に行う取り組み

- ✿ より多くの市民が周りの悩んでいる人のサインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る役割を担うゲートキーパーについての周知の強化や、広く誰もが研修に参加できるよう研修の拡大を実施
- ✿ 様々な相談機関の職員や医療機関等の専門職などに向けたゲートキーパー研修の拡充により専門的なゲートキーパーの役割を担う人材の育成

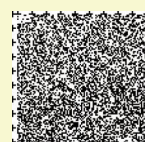
評価指標

評価指標	現 況 (平成 29(2017) 年度)	計画目標 (平成 34(2022) 年度)
「身近な人が悩みを抱えているように見えたとき、その人の助けになろうと声をかけ、話を聴こう」と思うし行動できる人の割合	39.6%	50%
ゲートキーパー関連研修の参加者数累計（平成 20(2008) 年度から実施）	33,891 人	65,000 人

① 自殺対策を支える人材の育成

(主な取り組み)

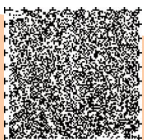
- ゲートキーパーについて広く一般の方に周知を図るため、ハンドブックの作成や一般市民向けゲートキーパー研修を実施
- 保健センター等の相談機関、かかりつけの医師等や地域団体、学校関係者等を対象とした研修を実施



② リスク要因を抱えた方への支援

(主な取り組み)

区 分	内 容
精神疾患患者	○ 保健センターや精神保健福祉センター等で精神保健福祉相談を実施 ○ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの実施
自殺未遂者	○ 地域連携マニュアル「ガイドブック 常備薬こころの絆創膏」を作成し相談機関等に配布 ○ 支援者向けの研修会や本人及び家族向けのリーフレットを配布
慢性疾患等の重篤患者	○ がん患者及び家族等に対しピアサポーターによる相談、患者交流会等を実施 ○ 難病患者及び家族を対象に面接、訪問相談、患者交流会等を実施
生活困窮者	○ 多様で複合的な問題への相談対応及び自立に向けた相談支援等を実施 ○ ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮者世帯の中学生に対して学習支援事業を実施
多重債務者	○ 相談窓口の設置や発生予防に向けた啓発・相談窓口の周知等を実施
D V 被害者	○ 電話相談や、被害者の保護及び自立支援等を実施
児童虐待被害者	○ 児童相談所や社会福祉事務所等の体制強化や専門性の向上を実施
犯罪被害者等	○ 総合支援窓口の設置、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした、犯罪被害者等に対する支援を実施
災害被災者	○ 災害時に、被災者のこころの健康の相談窓口を設置
複合的に重なるリスク要因	○ 庁内会議や関係機関・民間団体等で構成する会議、相談機関等のネットワーク会議の開催等により連携体制を構築



自死遺族に対する支援

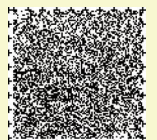
～親族等身近な方を自死により亡くした方への支援～

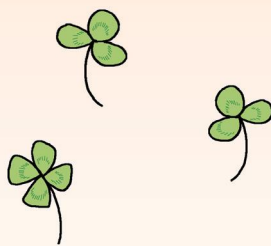
計画期間中に重点的に行う取り組み

- ✿ 市民が自死遺族の心情等を理解し、寄り添うことができるよう、また市職員、学校関係者、各相談機関職員等が自死遺族に対し適切な配慮や対応ができるような啓発や研修の実施
- ✿ 自死遺族の方が抱える生活上・法律上の問題や精神的な不調等について相談できる場や各相談機関・自助グループ等についての情報を周知

主な取り組み

- 自死遺族のこころのケアを図るため、相談支援やカウンセリング等を実施
- リーフレットやウェブサイト「こころの絆創膏」で自死遺族が必要とする情報を提供
- 自死遺族の心情やいきづらさ、留意した方が良いこと等について理解の促進を図るため、セミナーの開催やゲートキーパー関連研修の中で啓発を実施





名古屋市相談窓口情報サイト 

こころの絆創膏

検索

ひとりで悩まず、誰かに相談してみませんか？

 「うさじ」の Facebook ページはこちら

名古屋市 うさじ

検索



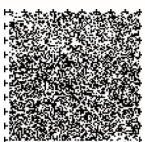
いのちの支援なごやプラン ～名古屋市自殺対策総合計画～

【概要版】

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

- ・電話番号 052-972-2283
- ・ファックス 052-951-3999
- ・電子メール a2283@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp



この冊子は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。